

一般廃棄物処分業許可証

住 所 下野市石橋247-5
氏 名 青柳造園 株式会社
代表取締役 青柳 敬之

第7条 第1項

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第7条 第6項 の許可を受けた者であることを
第7条の2第1項
証明する。

令和 4年10月21日

下野市長 坂 村 哲 也



許可の年月日 令和 4年 4月 1日

許可の有効期限 令和 6年 3月31日

- 1 事業場所在地 下野市上古山1371番地1
- 2 事業の範囲 草・枝葉・幹・竹・根
- 3 許可の条件
 - ・ 申請書のとおりとすること。
 - ・ 1カ月の実績を翌月の10日までに、下野市廃棄物の処理及び清掃に関する条例施行規則第15条の様式第12号により報告すること。
 - ・ 市の実施する廃棄物処理にかかる施策や指示に協力すること。
- 4 許可の更新・変更の状況 更新
- 5 その他
令和4年10月18日 申請事項変更届
令和4年4月3日 下野市上古山708-32より住所変更